

特別会計のうち

県営競輪費特別会計の状況

## **第1 外部監査の概要**

### **1 監査の対象とした特定の事件(テーマ)**

特別会計のうち、県営競輪費特別会計の状況について

### **2 監査対象期間**

原則として平成13年度とし、必要に応じて過年度に遡及した。

### **3 テーマ選定の理由**

競輪事業は県の自主財源の一つではあるが、最近、収入が急激に減少してきている。採算状態についても、単年度収支が厳しくなり、一般会計への繰出金がゼロの状況であり、管理運営の方法や今後のあり方が課題となってきた。

そこで、現在の各事業の財務状態を把握するとともに、事務執行の適正性、管理運営の経済性・効率性等について監査する意義があると判断した。

### **4 監査の要点**

- (1) 県営競輪事業の現状はどうか、また、今後の課題はなにか。
- (2) 収支決算及び損益状況の推移はどうか。
- (3) 県営競輪の管理運営は経済的・効率的に行なわれているか。
- (4) 県営競輪に係る契約事務は規則等に準拠し適正に行われているか。

### **5 監査の手続**

- (1) 県営競輪事業の現状について、各種データを分析的手続により検討し、問題点と課題の把握を行った。
- (2) 収支決算書の比較分析を行い、収支決算書を組替えて損益分析を行った。
- (3) 事務執行手続については、関係書類との照合し、規則等への準拠性及び適正性の検討した。
- (4) 現地視察を行い関係者からの事情聴取、基礎データの確認を実施した。

## 第2 監査対象の概要

### 1 競輪事業の目的

自転車その他の機械の改良及び輸出の振興、機械工業の合理化並びに体育事業その他の公益の増進を目的とする事業の振興に寄与するとともに、地方財政の健全化を図る（自転車競技法第1条第1項）。

### 2 群馬県内における競輪事業

#### (1) 競輪事業の概要

自転車競技法は昭和23年に施行され、群馬県内では昭和25年4月に前橋市営競輪を開催して以来、現在に至っている。当時は戦災復興と台風による水害復旧作業の財源確保を目的として開設された前橋競輪であるが、今日までその収益金は、都市計画・社会福祉・教育をはじめ各種事業の整備充実に活用され、群馬県や前橋市等の発展に大きく寄与してきている。

バブル経済崩壊後、競輪は全国的に売上・入場者とも減少傾向に歯止めがかからず、厳しい運営を余儀なくされている。今後は、健全なレジャーとして楽しんでもらえる競輪を目指している。

#### (2) 県営競輪

県営競輪は昭和30年から始まっており、借上施行者として前橋競輪場の所有者である前橋市と施設利用に係る契約を結び開催している。ただし、競輪事業に関する管理運営事務は前橋市に委託している。

#### (3) 県営競輪の運営

県営競輪の所管は商工労働部の商政課である。実務を担当している人員は管理職を含めて3人であり、いずれも他の業務との兼任である。競輪事業に関する管理運営事務は前橋市に委託しているため、競輪開催に係る職員や臨時従業員の採用その他運営に関する業務は行っていない。

#### (4) 競輪事業運営の各種機関

競輪政策決定会議が平成14年4月に発足している。

メンバーは、日本自転車振興会、全国競輪施行者協議会、自転車競技会全国協議会、日本競輪選手会、全国競輪場施設協会の会長や役員で構成する。

検討課題は、「お客様本位の魅力ある競輪の実現」、「競輪事業の経営基盤の強化確立」があげられている。

### 3 前橋競輪場の施設等の概要

#### (1) 施設の概要

区分	本場	場外（館林）
名称	前橋競輪場 （グリーンドーム前橋）	館林場外競輪車券売場 （ウインドーム館林）
所在地	前橋市岩神町 1-2-1	館林市赤生田町 345
開設	昭和 25 年 4 月 （現施設 平成 2 年 12 月）	昭和 59 年 2 月 （現施設 平成 11 年 6 月）
収容人員	20,000 人	5,000 人
観覧席 （固定席）	8,000 席 （内ロイヤルボックス 61、ゴンドラ 95）	1,656 席 （特別室 60）
駐車場	7,200 台	3,500 台
敷地面積	137,000 m <sup>2</sup>	21,511 m <sup>2</sup>
建設面積	25,384 m <sup>2</sup>	5,665.2 m <sup>2</sup>
延床面積	60,176 m <sup>2</sup>	9,822.5 m <sup>2</sup>
競走路	一周 335m	
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 6 階建	鉄骨造 地上 2 階建

（注）本場：前橋競輪場をいう。（以下同じ。）

#### (2) 入場料及び投票所

区 分		本 場	館林場外
入場料	一 般 席	1 0 0 円	無 料
	ゴンドラ席	5 0 0 円	特別室 5 0 0 円
	ロイヤル席	5 0 0 円	
投票所	投 票 所	1 3 投票所	1 ヶ所集中管理方式
	投票窓口	2 0 1 窓	1 4 2 窓
	払戻窓口	3 6 窓	2 4 窓
	両替窓口	発売窓口にて対応する	

他の競輪場の場合、一般席は屋外で 5 0 円程度、特別席で 1,000～3,000 円程度のところが多く、群馬県は一般席も屋内なので入場料は高くない。

投票所は、本場が 13 ヶ所あることが管理上の課題になっている。

#### 4 群馬県内における競輪施行者

群馬県内の競輪は、前橋競輪場（グリーンドーム前橋）を使用し、前橋市の他、群馬県、群馬県六市自転車競走組合及び太田市が開催している。

##### (1) 施行者別開催状況（平成13年度）

施行者	通常開催	目的競輪
前橋市	8回（48日間）	2節（6日間） 施設改善競輪
群馬県	2回（12日間）	
群馬県六市自転車競走組合	3回（18日間）	
前橋市・太田市共催	1回（6日間）	
合計	14回（84日間）	2節（6日間）

（注）1節は競輪開催3日間、1回は2節を示す。

##### (2) 臨時場外車券売場の開設（平成13年度の状況）

区分	本場	館林場外
特別競輪等	47日間	51日間
記念競輪	58日間	92日間
普通競輪	0日間	0日間
立川競輪	3日間	12日間
計	108日間	155日間

施行者開催日と臨時場外車券売場を合わせると、平成13年度は本場が198日間、館林が245日間となる。

臨時場外車券売場の開設は、平成13年度までは前橋市のみとなっていたが、平成14年度からは群馬県その他の施行者も開設している。

##### (3) 冬期臨時場外車券売場の開設

弥彦競輪場に昭和53年2月から冬期臨時車券売場の開設依頼をしている。弥彦競輪は新潟、会津、釧路の3ヶ所にも売場を確保している。

開設期間は毎年12月から翌年3月までの4ヶ月間である。

### 第3 収支の状況

#### 1 最近5年間の県営競輪費特別会計の収支の概要

最近5年間の収支概要

(単位:百万円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9 (%)
歳入						
繰入金	550	550	550	550	550	100
繰越金	68	67	74	75	61	89.7
諸収入	4,433	3,999	3,878	3,307	3,110	70.1
歳入合計	5,051	4,616	4,502	3,932	3,721	73.6
歳出						
商工費	4,404	3,962	3,847	3,321	3,088	70.1
繰出金	580	580	580	550	550	94.8
歳出合計	4,984	4,542	4,427	3,871	3,638	72.9
次年度繰越	67	74	75	61	83	

(注1) 繰越金は前年度からの繰越金である。

(注2) 収支の詳細一覧は別表1参照。

(注3) H13/H9は平成13年度÷平成9年度を示す。(以下同様。)

諸収入は、逡減していて平成13年度は平成9年度の70.1%となっている。商工費についても同様に逡減している。

繰入金は、一般会計から県営競輪費特別会計への繰入金であり、事業開始時の運転資金でもある。繰出金は県営競輪費特別会計から一般会計への繰出金であり、繰入金との差額が事業収益金として一般会計において活用できる資金となる。平成9年度から11年度までは年30百万円の資金を一般会計に繰出してきたが、平成12年度、13年度は本来の事業目的である実質的な繰出金はゼロであり厳しい経営内容になっている。

#### 2 収入の状況

##### (1) 諸収入の状況

諸収入の内訳は次表の通りである。

(単位:千円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9 (%)
収益事業収入						
車券発売収入	4,306,327	3,879,056	3,789,480	3,183,553	3,047,503	70.7
入場料	7,896	7,251	6,160	5,403	4,654	58.9
弥彦場外精算金	97,380	64,726	30,194	68,741	14,400	14.7
小計	4,411,603	3,951,033	3,825,834	3,257,697	3,066,557	69.5
預金利息	370	482	30	57	36	9.7
雑入	21,378	47,804	52,249	50,017	43,741	204.6
諸収入合計	4,433,351	3,999,319	3,878,113	3,307,771	3,110,334	70.1

(注) 端数処理: 千円未満を切り捨てた上で集計しているため、関連資料との差が生じる場合があり、報告書の表間で千円単位の数字が異なる場合がある。(以下同様)

## (2) 収益事業収入について

収益事業収入のうち車券発売収入は、次第に逡減してきて平成13年度は平成9年度の70.7%になっている。

### ア 車券発売収入について

(単位:千円)

場所別	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9(%)
車券発売収入						
本場	2,427,402	2,077,342	1,882,908	1,617,483	1,557,983	64.1
館林場外売場	1,488,870	1,347,361	1,308,268	1,208,363	1,141,611	76.6
電話投票	390,055	454,353	598,304	357,706	347,909	89.1
小計	4,306,327	3,879,056	3,789,480	3,183,552	3,047,503	70.7
弥彦場外売場	635,537	433,976	317,853	388,435	159,398	25
合計	4,941,864	4,313,032	4,107,333	3,571,987	3,206,901	64.8

(注) 弥彦場外は、ここでは車券発売額を記載している。

#### (ア) 本場（前橋競輪場で開催される競輪をいう。以下同じ）の状況

本場の車券発売収入は、平成13年度は平成9年度に比べ64.1%と著しく減少している。館林場外売場及び電話投票を入れれば70.7%であるが、これは全国の平均の比率76.1%と比較してもかなり低い。

課題の一つとしては、レースそのものがあげられている。レースにはS級レース（上級）とA級のレースがあり、県営のレースはA級のものが殆んどで、人気面でS級に比べ低いことがあげられている。

また、競輪の開催月日により、入場者の数に影響があるということであるが、これは天候などにも左右されるので一概にいつが良いとは断定できない。開催月日は、前橋市との話し合いにより選択できるとのことであるが、選択した月に入場者が多いかどうかは開催してみないとわからないという難しさがある。

さらに、入場者の年齢層については、高齢化が進んでいるとのことであり、若いファンの獲得が期待される。県では初心者講座なども行っているが、参加者は平成14年度の段階では期待したほどではないとのことであり、新しいファンの獲得はなかなか困難なようである。

#### (イ) 館林場外車券売場について

館林場外が健闘しているのは、館林が場外車券売場であり競輪場ではないため入場料が無料となっていること、現施設は平成11年6月に改装されたことにより環境が良くなったこと及び県外の近郊の幅広いファンの影響等があげられる。

#### (ウ) 弥彦場外車券売場について

弥彦場外の平成13年度の減少が著しいのは、開催日が6日間から3日間になったためである。これは、県営競輪が佐世保競輪の記念競輪と競合したため、弥彦は佐世保の記念競輪を発売することになり、県営競輪は対象とならなかったことによる。平成14年からは例年どおり年2回6日間の予定である。

#### (エ) 電話投票による売上について

平成11年度は、S級レースの開催により売上が増加している、平成13年度についてみても減少幅が少ない。これは若者も参加しやすく、時代感覚にもマッチしているなどがあげられている。これからは衛星放送の活用が期待される。

なお、電話投票に関する入出金の事務は、関東自転車競技会が担当している。

#### (オ) 1人当り売上高について

1人当り売上						(単位:千円)
区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9(%)
本場	35.2	32.5	31.3	28.9	27.1	76.9
館林場外	38.6	37.6	23.9	22.8	18.2	47.1
弥彦場外	32.3	28.4	26.7	25.2	25.3	78.3
平均	35.8	33.5	27.6	25.8	22.6	63.1

(注) 1人当り売上=車券売上高÷入場者数

1人当り売上高もかなり少なくなっている。平成13年度の平均は22.6千円であり、払戻金16.9千円(75%)を考慮すれば、一人当りの実質支出は5.7千円となる。

#### イ 入場者数について

入場者数						(単位:人)
科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9(%)
本場	68,850	63,856	60,177	55,834	57,486	83.4
館林場外	38,547	35,759	54,715	52,902	62,511	162.1
弥彦場外	19,616	15,244	11,899	15,392	6,293	32
合計	127,013	114,859	126,791	124,128	126,290	99.4

#### (ア) 本場

本場における入場者数の減少は、平成13年度は平成9年度に比べ83.4%とかなり減少しているものの、売上(70.7%)ほどではない。平成13年度には、3連単、3連複といった新投票方法が導入されて効果があったが、他場での導入も進んでおり、平成14年度の前半ですでにその効果は失われつつある。



(イ) 館林場外車券売場

館林については、平成13年度は平成9年度に比べ162.1%と著しく増加している。この時期にこれだけ入場者が増加していることは、すでに売上のところで触れた通り入場料が無料となっていること、現施設は平成11年6月に改装されたことにより環境が良くなったことなどがあが、さらにその原因を検討する価値があると考えられる。

(ウ) 弥彦場外車券売場

弥彦は、平成13年度の入場者数の減少も著しいのは、売上同様に開催日が3日と、例年6日の半分となったためである。

ウ 弥彦場外車券売場の収支状況について

弥彦場外の収支状況 (単位:千円)

科目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
弥彦売上高	317,853	388,435	159,398	-229,037
払戻金	237,166	258,133	119,626	-138,507
開催費	50,856	62,150	25,504	-36,646
精算額	29,831	68,152	14,268	-53,884
時効額	363	589	132	-457
実質精算額	30,194	68,740	14,400	-54,340
払戻比率(%)	74.6	66.4	75	
開催日数	6	6	3	-3

- ① 売上は平成12年度がやや増加しているものの、遞減状況にある。
- ② 弥彦は、平成13年度は開催日数3日であったが、平成14年度は例年通りの予定である。
- ③ 弥彦の取り分(開催費)は、平成11年度より売上の16%に固定されている。
- ④ 払戻金は、本場・場外車券売場・電話など開催された競輪全体の75%であり、場外単独では75%になるとは限らない。

(3) 雑入について

(単位:千円)

摘要	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
雑入					
公庫還付金	21,041	47,508	51,756	49,287	42,863
その他	337	296	493	730	878
合計	21,378	47,804	52,249	50,017	43,741

雑入は、主なものは前年度の公営企業金融公庫納付金の還付金である。これは群馬県では競輪・競馬合算してみても、公営競技が赤字の場合には、公庫納付金の納付額の範囲内で、赤字相当分が翌年度に戻入されるものである。競輪事業の運営面からみれば、これが多くなることは好ましいことではないが、現状では競馬事業が赤字であることから、競輪単独で考えた以上に多く還付されている。

### 3 経費の状況

#### (1) 商工費の推移

最近5年間の商工費の推移 (単位:千円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9 (%)
1 競輪事務費	82	195	298	96	160	
2 競輪開催費						
共済費	394	335	325	305	322	81.7
賃金	83,424	83,860	81,332	76,303	65,527	78.5
報償費	195,243	176,349	214,719	194,104	174,920	89.5
旅費	4,021	71	0	0	0	0
需要費	15,896	8,391	8,814	8,525	3,500	22
役務費	63,380	62,790	46,698	47,691	34,072	53.7
委託料	106,873	78,827	75,567	74,418	65,388	61.1
使用料及び賃借料	217,852	206,609	176,484	147,520	133,222	61.1
負担金補助金及び交付金	505,513	448,214	416,585	369,723	343,507	67.9
補償補填及び賠償費	66	63	54	50	145	219.6
払戻金	3,211,345	2,896,919	2,826,893	2,402,411	2,267,936	70.6
公課費		38		37		
小計	4,404,007	3,962,466	3,847,471	3,321,087	3,088,539	70.1
合計	4,404,089	3,962,661	3,847,769	3,321,183	3,088,699	70.1

平成13年度は平成9年度に比べ、全体的に70.1%の減少であるが、報償費は89.5%と減少幅は少ない。

#### (2) 賃金

##### ア 最近5年間の賃金の推移

(単位:千円)

項目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
賃金	83,424	83,860	81,332	76,303	65,527	-10,776
比率:%	100	100.5	97.4	91.4	78.5	

(注) 比率はH9を基準100としたものである。

平成10年度には微増したが、それ以降は減少している。平成12年度に実質赤字となり、平成13年度はかなり思い切った対策を実施している。

##### イ 平成13年度における節減状況

人件費の削減努力としては、平成13年度の実施項目は退職者の補充をしなかったこと、出勤調整を強化したこと、基本給の据置などである。

これは平成14年度にも引き継がれている。夏期冬期の手当については50%の減額の予定である。

#### ウ 賃金規程及び離職餞別金規程等の見直しについて

賃金規程及び離職餞別金規程等の見直しについては、「競輪従事者組合」と毎年交渉しているが、厳しく対処している。離職選別金規程については前橋競輪場は全国的に見て低水準であるとのことである。

#### エ 臨時従業員の人件費負担について

臨時従業員の対策として外部委託している業務を見直し、可能なものは臨時従業員を活用して担当させている。又、平日と土日の業務量等を勘案して出勤調整している。

### (3) 報償費（競輪選手の賞金等）

最近5年間の報償費の推移

(単位:千円)

項目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
報償費	195,243	176,349	214,719	194,104	174,920	-19,184
比率:%	100	90.3	109.9	99.4	89.5	

(注) 比率はH9を基準100としたものである。

平成9年度と比較すると、平成10年度は減少したものの、平成11年度はS級レースが2節あったため、大幅に増加している。

報償費の主なものは選手賞金である。報償費の減少幅は、これ以外の競輪開催費の減少幅に比べ少ないが、全国選手会で規定されていて、県の意向だけでは増減できない。賞金等の水準の見直しについては、業界全体の問題であり、すでに国が対策を検討実施しているとのことであるので、その効果を期待したい。

### (4) 役務費

ア 最近5年間の役務費の推移

役務費

(単位:千円)

摘要	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
開催費(広告費等)	57,295	53,284	30,871	38,380	25,998	-12,382
通信回線利用料	5,117	5,117	5,117	4,795	4,924	129
スカイパーフェクトTV利用料	840	4,305	10,710	4,515	3,150	-1,365
その他	128	84				
合計	63,380	62,790	46,698	47,691	34,072	-13,619
比率:%	100.0	99.0	73.6	75.2	53.7	

(注1) 開催費は、テレビ・ラジオ、新聞・雑誌、野立看板等の費用である。

(注2) 比率はH9を基準100としたものである。

平成13年度は、広告の年間契約を見直し、12,000千円減額している。

## イ 前橋市との役務費の事務委託契約について

前橋市との役務費の委託契約は、県内外に対する宣伝方法、顧客へのサービス方法を決定し実施すること等である。

県と前橋市の負担関係にかかる経費の按分方法について契約で具体的になっていないが、TV、野立看板など負担関係がこれでよいかどうか疑問が残る部分がある。

## (5) 委託料

### ア 最近5年間の委託料の推移

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
委託料	106,873	78,827	75,567	74,418	65,388	-9,030
比率:(%)	100	73.7	70.7	69.6	61.1	

(注)比率は平成9年度を基準100とした場合の比率である。

委託料は平成10年度の見直しで大幅に減少している。その後平成13年度にも再度かなりの見直しがされている。以下その内容を検討する。

### イ 平成13年度の現状分析

平成12年度と平成13年度の比較をすると次の通りである。

項目	H12年度	H13年度	差異	備考
競輪事務費(前橋市)	5,250	5,250	0	前橋市との契約固定の為
場内警備	24,021	18,470	-5,551	業務見直しにより節減
駐車場管理	2,800	2,706	-94	
清掃業務	11,630	10,824	-806	清掃範囲及び契約額削減
ごみ収集	186	199	13	
警備用テレビ保守	741	741	0	
場内用テレビ保守	8,645	6,510	-2,135	単価引き下げ
トーター機器保守	13,862	14,533	671	3連単等システム変更の為増加
放送設備保守	315	315	0	
浄化槽管理	224	224	0	
電話設備保守	308	308	0	
緊急医療業務	1,188	1,228	40	
ポスター掲出	0	126	126	
コンパニオン	5,243	3,949	-1,294	担当人数等削減
合計	74,418	65,388	9,030	

経費節減を実施し、各費目大幅圧縮している。例えば、場内警備は、場内・観覧席・駐車場等と契約件数が多いが、その内容を見直すことにより効果がでてきている。清掃業務は、全面清掃の上限契約を締結し、必要な部分だけの発注をしており、必要最低限の部分に限定している。

(6) 使用料及び賃借料

摘要	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
ドーム使用料	130,263	103,697	100,059	-3,638
館林場外使用料	27,473	25,375	23,973	-1,402
無料バス借上料	6,107	6,189	5,634	-555
警戒用テレビ借上料	4,232	4,232	3,360	-872
場内用テレビ借上料	7,980	7,560	0	-7,560
その他	426	465	194	-271
合計	176,481	147,518	133,220	-14,298

ドーム使用料、館林場外使用料は車券売上に対する比率が決まっている。

平成13年度の場内用テレビ借上料は、前橋競輪開催経費実費負担金に振替えている。金額は4,961千円である。これは機械の入替えに伴う特例措置であり、平成14年度からは元に戻している。

(7) 負担金・交付金等

最近3年間の負担金・交付金等の推移は、次表の通りである。

項目	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
公営企業金融公庫納付金	49,287	42,863	38,482	-4,381
日本自転車振興会交付金	151,869	131,633	117,834	-13,799
全国競輪施行者協議会負担金	19,205	15,234	14,642	-592
関東自転車協議会交付金	64,167	59,337	55,591	-3,746
前橋競輪施行者協議会負担金	73,894	69,399	64,074	-5,325
前橋競輪借上げ施行者各種分担金	5,448	5,029	4,960	-69
館林場外施設管理公社負担金	2,940	2,940	2,580	-360
館林場外競輪車券売場各種負担金	49,607	43,019	45,280	2,261
冬期弥彦場外各種負担金	159	258	58	-200
合計	416,576	369,712	343,501	-26,211
収益事業収入	4,107,333	3,571,987	3,206,901	-365,086
負担金等/収益事業収入 (%)	10.1	10.3	10.7	

(注) 収益事業収入：弥彦場外については車券発売収入を使用している。

負担金交付金等の収入に対する比率は10%を上回っている。車券発売収入のうち、払戻金が75%であり、競輪選手に対する報奨金が5.2~5.4%となっているので、競輪施行者の運営費および繰出金の枠は車券発売収入の9~10%程度である。

競輪事業の経営見直しには、負担金交付金等及び報奨金の再検討、すなわち競輪関連事業全体の在り方の検討が重要になっている。

#### 4 競輪事業の損益分析

##### (1) 損益計算書

資金収支計算書から企業会計における損益計算書に組替えると次のようになる。

県営競輪損益計算書

(単位:千円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
<営業損益の部>						
I 収益事業収入	4,411,603	3,951,033	3,257,695	3,257,695	3,066,556	-191,139
勝者投票券発売収入	4,306,327	3,879,056	3,789,479	3,183,552	3,047,503	-136,049
入場料	7,896	7,251	6,160	5,403	4,653	-750
弥彦場外清算収入	97,380	64,726	30,193	68,740	14,400	-54,340
小計	4,411,603	3,951,033	3,825,832	3,257,695	3,066,556	-191,139
II 商工費						0
1 競輪事務費	82	195	298	96	160	64
2 競輪開催費						0
賃金	83,424	83,860	81,332	76,303	65,527	-10,776
報償費	195,243	176,349	214,719	194,104	174,920	-19,184
役員費	63,380	62,790	46,698	47,691	34,072	-13,619
委託料	106,873	78,827	75,567	74,418	65,388	-9,030
使用料及び賃借料	217,852	206,609	176,484	147,520	133,222	-14,298
負担金補助金及び交付金	505,513	448,214	416,585	369,723	343,507	-26,216
払戻金	3,211,345	2,896,919	2,826,893	2,402,411	2,267,936	-134,475
その他	20,377	8,898	9,193	8,917	3,967	-4,950
小計	4,404,007	3,962,466	3,847,471	3,321,087	3,088,539	-232,548
商工費合計	4,404,089	3,962,661	3,847,769	3,321,183	3,088,699	-232,484
営業損益	7,514	-11,628	-21,937	-63,488	-22,143	41,345
<営業外損益の部>						0
III 営業外収益						0
預金利子	370	482	30	56	36	-20
経常利益	7,884	-11,146	-21,907	-63,432	-22,107	41,325
IV 特別利益						
雑入	21,378	47,804	52,249	50,017	43,740	-6,277
当期利益	29,262	36,658	30,342	-13,415	21,633	35,048

(注) 組替の要件は別表3・4を参照のこと。

収入については、収支の状況で検討した通り、遞減状況にある。

当期利益については、平成12年度が赤字になったが、平成13年度は前年に比べ収入が191百万円減少したものの、経費は節減努力の効果がでて232百万円の減少となり、黒字に転換している。しかし、経常利益については、平成10年度から連続赤字となっていて厳しい状況を示している。

なお、雑入は特別利益としている。

##### (2) 損益分岐点分析

###### ア 損益分岐点収入

損益分岐点は収益と費用が等しい利益ゼロとなる売上高をいう。この売上高を分岐点として損失または利益が発生する採算上の位置を意味する。上記の表では、損益分

岐点収入が損益分岐点売上高を示す。平成10年度から13年度は、収益事業収入が損益分岐点収入より少なく、経常利益は赤字になっている。

県営競輪変動損益計算書

(単位:千円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
<b>I 収益事業収入</b>						
収益事業収入	4,411,603	3,951,033	3,825,832	3,257,695	3,066,556	-191,139
営業外収入	370	482	30	56	36	-20
	4,411,973	3,951,515	3,825,862	3,257,751	3,066,592	-191,159
<b>II 変動費</b>						0
使用料及び賃借料 負担金補助金及 び交付金	217,852	206,609	176,484	147,520	133,222	-14,298
払戻金	505,513	448,214	416,585	369,723	343,507	-26,216
<b>変動費計</b>	<b>3,934,710</b>	<b>3,551,742</b>	<b>3,419,962</b>	<b>2,919,654</b>	<b>2,744,665</b>	<b>-174,989</b>
(変動費率:%)	89.1	89.8	89.3	89.6	89.5	
<b>限界利益</b>	<b>477,263</b>	<b>399,773</b>	<b>405,900</b>	<b>338,097</b>	<b>321,927</b>	<b>-16,170</b>
(限界利益率:%)	10.8	10.1	10.6	10.3	10.4	
<b>III 固定費</b>						
競輪事務費	82	195	298	96	160	64
競輪開催費	469,297	410,724	427,509	401,433	343,874	-57,559
<b>固定費計</b>	<b>469,379</b>	<b>410,919</b>	<b>427,807</b>	<b>401,529</b>	<b>344,034</b>	<b>-57,495</b>
(固定比率:%)	10.6	10.3	11.1	12.3	11.2	
<b>経常利益</b>	<b>7,884</b>	<b>-11,146</b>	<b>-21,907</b>	<b>-63,432</b>	<b>-22,107</b>	<b>41,325</b>
(経常利益率:%)	0.1	-0.2	-0.5	-1.9	-0.7	
<b>IV 損益分岐点収入</b>	<b>4,346,101</b>	<b>4,068,504</b>	<b>4,035,915</b>	<b>3,898,339</b>	<b>3,308,019</b>	<b>-590,320</b>
分岐点の位置	0.98	1.02	1.05	1.19	1.07	

(注) 固定費変動費の区分等は、別表3・5を参照のこと。

イ 変動費

変動費は収入に比例して増減する項目である。従って変動比率はあまり変わらない。競輪事業の場合変動比率は低いほうが良いが、県営競輪の場合は、変動比率89.1%～89.8%の範囲で推移していてかなり高い。これは、払戻金が車券売上の75%と法定されていることが主要因である。

ウ 固定費

固定費は、収入の増減による影響はあるものの、主に管理運営上の要件により増減する費用である。経営努力により節減することは可能であるが、実務的にはかなり厳しく難しい面があるので、平成13年度は大きな成果をあげているといえよう。

報償費については、全国選手会で規定されていて、県の意向では増減できない。

平成13年度は、新人を年75人しか採用しないということであるが、現役選手の事業保障的な意味はあると考えられるが、選手の技量・意識の昂揚につながるかどうか、さらには競輪レースの停滞化をきたす可能性がないか気になりなところである。

## エ 収益改善策

損益分岐点分析から見た収益改善策は、収入が減少傾向にある以上、変動比率の引下げと固定費の削減・変動費化と言うことになる。

### (ア) 収入（売上高）の増加

変動比率が一定水準であれば、収入増は利益増につながるが、競輪の収入は、近年逡減状況が続いている。収入増加対策については、県ではすでに、県単独で出来ること・前橋市と協力して行うべきこと・業界全体で対応すべきことに分類して具体的な対策を検討している。今後は、有効と考えられる対策をいかに実行するかが問われるところである。

### (イ) 変動比率の引下げ

変動費率を下げれば収入に対する変動費が少なくなるので、当然限界利益は多くなる。ここで変動費は表で見るごとく使用料及び賃借料、補助金交付金及び払戻金である。

- ① 使用料及び賃借料については前橋市との契約であり交渉の余地はあると考えられるが、前橋市の競輪事業運営を考慮すれば、一定の配慮をする必要がある。
- ② 払戻金は車券売上の75%と定められていて、競輪人気に対する影響も懸念され、比率引下げの法改正の可能性は薄い。
- ③ 補助金交付金については競輪施行者と日本自転車振興会等の競輪運営団体との交渉となるが、競輪業界の全体の問題であり、県あるいは前橋市だけではどうにもならない事項である。日本自転車振興会の交付金については平成14年度から一部改正され、県営競輪にとっては平成13年度の収入ベースで13百万円程度の引下げになると試算されるが、事業継続を前提とするなら、競輪関連組織のあり方について思い切った補助金交付金の見直しが必要であろう。

### (ウ) 固定費の削減

固定費の削減は、平成13年度にかなり厳しく実施している。しかし、収入逡減傾向にあるので、さらに見直しをする必要がある。

### (エ) 固定費の変動費化

これは通常固定費と考えられる項目を収入に比例的に支払うようにすることであり、既にドームの使用料については、変動費的な扱いになっている。報償費は選手の賞金等であり、選手会との交渉など難しい面もあるが、収入の増減に比例的に賞金を出すようにできれば、固定費の変動費化が成り立つことになる。これは競輪業界全体の問題であるが、条件設定の仕方によっては、不況に強い体質になる可能性があると考えられる。



## 第4 競輪事業をめぐる諸問題

### 1 公営競技の概要

最近5年間の全国の公営競技の売上高と入場者数は次のとおりである。

区分	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9 %	H13-H9
<b>&lt;売上&gt;</b>							
競輪	15,381	14,497	13,553	12,371	11,709	76.1	-3,672
中央競馬	40,006	38,012	36,572	34,347	32,586	81.4	-7,420
地方競馬	7,070	6,577	6,230	5,560	5,221	73.8	-1,849
競艇	17,316	15,961	14,706	13,347	12,811	73.9	-4,505
オートレース	2,458	2,130	2,015	1,856	1,688	68.6	-770
(合計)	82,231	77,177	73,076	67,481	64,015	77.8	-18,216
<b>&lt;入場者数&gt;</b>							0
競輪	20,988	19,433	17,523	15,684	14,600	69.5	-6,388
中央競馬	13,003	12,239	11,409	11,030	9,701	74.6	-3,302
地方競馬	12,237	11,556	10,930	9,310	8,575	70.0	-3,662
競艇	27,885	26,108	24,215	22,813	24,275	87.0	-3,610
オートレース	6,148	5,733	5,166	4,696	4,473	72.7	-1,675
(合計)	80,261	75,069	69,243	63,533	61,624	76.7	-18,637
<b>群馬県</b>							0
売上	49	43	41	35	32	64.8	-17
入場者数	127	114	126	124	126	99.4	-1

最近5年間の推移をみると、売上高はすべて逡減状況にある。平成13年度は、平成9年に対し、全体としては1兆8,214億円の減少、平均1年間に4,553億円の減少となる。入場者数も全体的には同様であるが、競艇は13年にやや増加している。平成13年度は平成9年度に対し、全体としては18,637千人の減少、平均1年間に4,659千人の減少である。

競輪についても、最近5年間の推移は、売上高は逡減状況にあり、平成13年度は平成9年に対し3,671億円の減少、平均1年間に917億円の減少となる。入場者数も、平成13年度は9年度に対し6,388千人の減少、平均1年間に1,597千人の減少である。

公営競技はいずれも厳しい傾向を示している。ファンの高齢化等に伴いさらに厳しい状況になるのではないかとされている。レジャーとしての公営競技ということも言われているが、いずれもなかなか難しい状況である。

競輪もレジャー産業を目指す以上は、大衆にとっての面白さ・楽しさが必要不可欠である。競輪の楽しさは何か。醍醐味は何か。事業を継続していくにはこれらを明確にし、広く大衆にPRしていくことが重要になると考えられる。

### 2 全国の競輪場の損益状況

平成13年度における全国の競輪施行者の損益状況は次の通りである。

全国競輪損益状況 (単位：百万円)

区分	件数	車券売上高	開催経費	純収入
黒字	32	672,222	116,410	15,262
赤字	43	496,727	109,057	-10,779
	75	1,168,949	225,467	4,483

(資料) (社) 全国競輪施行者協議会：競輪施行者収支決算書

競輪施行者75のうち、純収入が赤字の団体が43(57.3%)と過半数を占めるに至っている。これらの地方公共団体は、競輪事業が独立した会計単位として内部留保していない限り、一般会計からの繰入金(公金)で事業を維持していく事になり、この状況が長期化すれば公金の使い方が問題になる。

上部団体である日本自転車振興会が、赤字の競輪施行者から負担金を徴収して、他の団体に補助金を出すということに問題はないのか。

すでに廃止された競輪場は3箇所あり、今後も廃止を検討されているところがあると言う。

### 3 群馬県内の競輪(前橋競輪場)の状況

平成13年度における群馬県内の収支の概要は次のとおりである。

前橋競輪の状況(H13) 単位:百万円

摘要	群馬県	前橋市	県六市組合	前橋・太田	合計
車券売上高	3,206	26,010	5,686	2,027	36,929
交付金					0
1号	54	442	96	34	626
2号	56	451	97	34	638
3号	8	72	15	5	100
協議会交付金	55	333	90	32	510
金融公庫納付金	38	296	0	0	334
開催経費	632	4,132	1,046	303	6,113
払戻金	2,405	19,508	4,264	1,520	27,697
支出合計	3,248	25,234	5,608	1,928	36,018
施行者純収入	-24	898	102	105	1,081

(資料) (社) 全国競輪施行者協議会：競輪施行者収支決算書

(注) 群馬県の特別会計との金額の差額は、特別会計は弥彦の精算額のみが計上されているが、協議会の資料は収入及び経費がそれぞれ計上されているためである。

前橋競輪場の実績は、全体では施行者純収入は1,081百万円で全国でも上位の実績をあげている。従って、業績は通減の傾向にあるものの事業継続の問題はまだ発生していない。県六市組合と太田市が黒字なのに県が赤字になっているのは、金融公庫納付金が車券売上13億円までは免除されるため、県六市組合と太田市についてはかからないが、県営競輪は免除されないためである。

全国的な収入の減少傾向が続けば、県営競輪は雑入を加えても赤字になるのは時間の問題であろう。県営競輪としては、純収入が赤字の状態が長期化すれば、事業継続

の意義が問われることになる。

#### 4 県営競輪の県財政への繰出金や関係団体への交付金等について

##### (1) 一般財政への貢献

直接的には繰出金が財政への貢献となる。県営競輪は昭和 30 年度から平成 11 年度まで継続して一般会計へ繰出していて、この間の累計額は 4,451 百万円になっている。ただし、平成 12 年度及び 13 年度の実質的な繰出金はゼロである。

##### (2) 公営企業金融公庫納付金

公庫が資金貸付をしているが、この金利を負担又は軽減しようという趣旨の交付金である。競輪事業の施行者が赤字になった場合には、赤字に対応する部分は返還してくれることになっている。県では、これを雑入として事務処理している。

##### (3) 日本自転車振興会に交付金について

県は、車券総売上の一定割合を交付金として日本自転車振興会（以下振興会）に支払っている。振興会は、この交付金を運用するわけであるが、主な支出は、自転車工業会や社会福祉団体等への補助金の交付である。

ただ、競輪事業は厳しい状況にあり、競輪事業が赤字の地方公共団体も多く、一般会計から競輪事業へ繰出しているケースも考えられる。振興会は、そういった団体から受け入れた公的資金をも、補助金として交付していることになりかねない。

振興会は、業界の状況を踏まえ平成 14 年度から地方公共団体の交付金の見直しをしている。次表は平成 13 年度的車券総売上をベースにし、改正内容を織り込んで交付金を試算したものであり、影響額は約 13 百万円の減少となる。今後、さらに競輪施行者の経営状態を踏まえた弾力的な対応が期待される。

＜平成13年度的車券総売上3,206,900千円を基に比較＞ (単位:千円)

摘要		対車券売上	第1回	第2回	合計
車券売上			1,469,530	1,737,370	3,206,900
交付金					
1号	変更無し	17/1000	24,982	29,535	54,517
2号	H13基準	段階別の比率	24,771	29,592	54,363
	H14基準	段階別の比率	18,111	22,872	40,983
	差額(影響額)		6,660	6,720	13,380
3号	変更無し		4,101	4,851	8,952
条件変更による影響額			6,660	6,720	13,380

#### (4) 競輪関連事業について

車券発売収入のうち、払戻金が収入に対して75%、負担金交付金等が10.3~10.6%、競輪選手に対する報奨金が5.2~5.4%となっているので、競輪施行者の運営費および繰出金の枠は車券発売収入の9~10%程度である。

(単位: 百万円)

摘要	平成11年度	%	平成12年度	%	平成13年度	%
車券発売収入	4,107	100	3,571	100	3,206	100
(支出)						
払戻金	3,080	75	2,678	75	2,404	75
負担金・交付金	416	10.1	369	10.3	343	10.6
報償費	214	5.2	194	5.4	174	5.4
計	3,710	90.3	3,241	90.7	2,921	91.0
管理運営資金	397	9.7	330	9.3	285	9.0

競輪事業は近年厳しい状況にあり、平成13年度は競輪施行者の57.3%が収支赤字になっている。施行者の経営努力が必要なことが第一ではあるが、赤字が続けば、結果的には公金を競輪に投入することにつながるため、多くの団体に事業継続に問題が生じることになる。

振興会は平成14年度から上記(3)に記載の通り地方公共団体の負担金の見直しをしているが、競輪事業の経営見直しには、負担金交付金等及び報償費の再検討、すなわち競輪関連事業全体の在り方の検討が重要になっている。

施行者側としては、今後も負担金交付金の削減等の働きかけが必要と考えられる。

## 第5 監査結果

監査を実施した範囲において、全体としては、その目的に従い適正に処理されていたが、留意すべき次の事項が認められた。

### <指摘事項>

#### (1) 館林場外車券売場の収入について

館林場外車券売場の県開催時の有料入場者の入場料については県の収入に入っていない。有料入場者席は60席(@500円)で、毎開催日満席になるので1日当たり30千円、合計年間 $30 \times 12$ 日=360千円になる。これは館林の有料入場者には無料で飲み物サービスをしており、また施設維持の為とのことである。

本来は契約により判断されるべきものであるが、県の収入に計上するか、明確な文書による取り決めを設ける必要がある。

#### (2) 競輪事業の経費負担について

競輪事業のうち、例えば役務費負担などについては、前橋市と県との間に明確な契約がなく、負担関係が曖昧になっている。平成13年度については県が負担した経費は前年度に比較して大幅に減額されている。しかしながら、県が前年度に負担していた経費を特別理由もなく、前橋市が負担しているものもある。

第一に、実態に合わせて競輪事業の費用負担区分を契約し、損益を算出していくべきである。

#### (3) 委託料に関し、前橋市より送付される業者請求書について

所定の書式により前橋市で照合、検査のうえ県に送付されるが、業者請求書に年月日の記載が無いものがあるので、必ず記載するよう改善すべきである。

## 第6 意見

### 1 前橋市との協力について

以下の点について、県としても前橋市と協力しながら運営等について改善を図る努力をされたい。

#### (1) 委託料について

##### ア 競輪事務費について

前橋市との契約は定額であり、見積書はとらないことになっているが、契約の際に業務内容や必要経費等を分析・検討することが必要であろう。

##### イ 場内警備について

H14 年度より館林場外に関しては平日と休日を区分して契約した結果、大幅な節減になっている。本場においても館林同様に見なおすべく、前橋市に働きかけていくことが必要であろう。

##### ウ 業務委託先について

全体として何年も継続して同一業者が同一業務を受託しており、競争の原理が有効に機能しているか疑問である。前橋市の入札等規定に基づき適正に処理しているのであろうが、競輪事業の危機的状況を認識し、より一層の経費削減を図るべく改革することが求められる。

#### (2) 発売・払戻に関する機械化について

発売・払戻業務は、主に人手をかけて行っているが、県としても前橋市と協力し、コスト面や業務内容に応じて、可能な限り機械を導入することを検討すべきではないかと考えられる。

### 2 出納局と商政課の業務分担について

現金の取り扱いについて、前渡金については商政課、車券販売収入関連については出納局と二つの部局が関与しているが、業務の効率化の観点から商政課職員が出納員の事務処理ができるよう委任規定を見直すことはできないか。

### 3 事業継続性について県営競輪の運営について

#### (1) 公営競技事業の動向

競輪の車券売上額等の年次推移は次の通りである。

競輪・公営競技の年次推移

年度	群馬県営競輪			競輪全体		公営競技全体	
	車券売上額 (百万円)	前年比 (%)	繰出金 (百万円)	車券売上額 (億円)	前年比 (%)	車券売上額 (億円)	前年比 (%)
平成9年度	4,941	—	30	15,381	—	82,232	—
平成10年度	4,313	87.2	30	14,497	94.2	77,179	93.8
平成11年度	4,107	95.2	30	13,553	93.4	73,078	94.6
平成12年度	3,571	86.9	0	12,371	91.2	67,484	92.3
平成13年度	3,206	89.7	0	11,709	94.6	64,018	94.8
	(対H9比)	64.8	—	—	76.1	—	77.8

公営競技全体及び競輪全体の車券売上は、落込みの厳しさは同程度であるが、県営競輪はさらに厳しい。

(2) 県営競輪事業の課題

県は、実務のほとんどを前橋市に委託していて、競輪事業の管理運営は実質的には前橋市が行っている。従って、県では具体的な経営改善策を検討しているが、県単独でできるものは少ない。施設面では前橋競輪場で対応できる部分もあるが、改善策は競輪業界全体の問題がほとんどである。

前橋市その他、群馬県六市競輪組合及び太田市が今後も継続して競輪を開催していく方針であれば、県のみが撤退することは、前橋競輪のイメージを悪化させ、残る施行者への影響も懸念される。また、競輪の開催にあたっては、臨時従事員の雇用、警備・清掃等の業務委託など、経費削減を続ける中でも県内経済へのプラスの影響もある。事業継続にあたっては、安定した経営のために新規ファン獲得や経費の削減など業界全体の抜本的な対策が必要であり、有効な改善策は実行すべきである。

しかしながら、大衆向けのレジャーを掲げても競輪が本質的にはギャンブルであることは否めない。売上減少傾向にある現在、赤字の状況が長期化すれば地方財政の健全化という目的は果たせなくなり、賭事が社会に与える負の要因も考慮せざるをえなくなり、県があえて赤字の競輪事業を行う理由はどこにあるか、事業継続の意義が問われることになると考えられる。大幅な赤字を公金で補填せざるを得ない場合や、長期に渡り純利益を計上できない場合には、関係機関と調整の上、撤退も含めて検討する必要があると考えられる。

《別表》

＜別表1＞ 最近5年間の競輪費特別会計の推移

群馬県県営競輪特別会計の推移

(単位:千円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13/H9 (%)
歳入						
一般会計繰入金	550,000	550,000	550,000	550,000	550,000	100
繰越金	68,511	67,772	74,429	74,768	61,350	89
諸収入						
1 預金利子	370	482	30	56	36	9
2 収益事業収入						
勝者投票券発売収入	4,306,327	3,879,056	3,789,479	3,183,552	3,047,503	70
入場料	7,896	7,251	6,160	5,403	4,653	58
弥彦場外清算収入	97,380	64,726	30,193	68,740	14,400	14
小計	4,411,603	3,951,033	3,825,832	3,257,695	3,066,556	69
3 雑入	21,378	47,804	52,249	50,017	43,740	204
諸収入計	4,433,351	3,999,319	3,878,111	3,307,768	3,110,332	70
歳入合計	5,051,862	4,617,091	4,502,540	3,932,536	3,721,682	73
歳出						
商工費						
1 競輪事務費						
旅費			200	47	143	
需要費			81	33	2	
役務費			17	16	15	
使用料及び賃借料						
小計			298	96	160	
2 競輪開催費						
共済費	394	335	325	305	322	81
賃金	83,424	83,860	81,332	76,303	65,527	78
報償費	195,243	176,349	214,719	194,104	174,920	89
旅費	4,021	71	0	0	0	0
需要費	15,896	8,391	8,814	8,525	3,500	22
役務費	63,380	62,790	46,698	47,691	34,072	53
委託料	106,873	78,827	75,567	74,418	65,388	61
使用料及び賃借料	217,852	206,609	176,484	147,520	133,222	61
負担金補助金及び交付金	505,513	448,214	416,585	369,723	343,507	67
補償補填及び賠償費	66	63	54	50	145	219
払戻金	3,211,345	2,896,919	2,826,893	2,402,411	2,267,936	70
公課費		38		37		
小計	4,404,007	3,962,466	3,847,471	3,321,087	3,088,539	70
合計	4,404,007	3,962,466	3,847,769	3,321,183	3,088,699	70
繰出金	580,000	580,000	580,000	550,000	550,000	94
歳出合計	4,984,007	4,542,466	4,427,769	3,871,183	3,638,699	73
歳入歳出差引額	67,855	74,625	74,771	61,353	82,983	



<別表2> 交付金

最近5年間の負担金、補助金、交付金の推移

(単位:千円)

項目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度
公営企業金融公庫納付金	59,302	51,756	49,287	42,863	38,482
日本自転車振興会					
・1号	84,011	73,321	69,824	60,723	54,517
・2号	85,593	74,274	70,571	60,935	54,364
・3号	13,811	12,050	11,474	9,975	8,953
小計	183,415	159,645	151,869	131,633	117,834
全国競輪施行者協議会負担金					
会員費	300	300	300	300	300
定額分担金	1,274	1,514	1,496	1,437	1,454
全国競輪選手共済会助成分担金	2,936	3,183	3,207	3,168	3,197
日競選事故防止対策事業助成分担金	214	233	234	231	234
相互補助基金分担金	823	717	683	595	
競輪情報システム分担金	504	504	504	504	504
電話投票システム分担金(定額)	1,050	1,050	1,050	1,050	525
電話投票システム分担金(売上)	4,095	4,770	6,282	3,755	3,653
競輪選手年金助成分担金	964	1,045	1,052	1,040	1,049
サイクルテレホン事務センター運営分担金			4,397	3,154	3,726
小計	12,160	13,316	19,205	15,234	14,642
関東自転車協議会交付金					
協議関係	68,926	65,530	64,167	59,337	55,591
車券関係	4,128	3,859			
小計	73,054	69,389			
前橋競輪施行者協議会負担金					
事務負担金(本場)	33,809	30,380	24,812	25,670	19,058
事務負担金(館林場外)	7,444	6,736	13,082	10,129	11,416
機械化負担金	45,400	43,200	36,000	33,600	33,600
大規模改修負担金	14,825	12,939			
小計	101,478	93,255	73,894	69,399	64,074
前橋競輪事故防止対策協議会負担金	720	720			
前橋競輪借上げ施行者各種分担金	8,399	4,409	5,448	5,029	4,960
館林場外施設管理公社負担金	3,300	3,300	2,940	2,940	2,580
館林場外競輪車券売場各種負担金					
地元対策費	30,869	29,831	29,448	28,192	27,184
事務協力費	22,333	20,210	19,624	14,161	17,124
事務協力費(収益配分金)	3,034	0		0	
事務協力費(未払戻時効金)	716	453	535	666	972
小計	56,952	50,494	49,607	43,019	45,280
冬期弥彦場外各種負担金					
事務協力費(収益配分金)	4,478				
事務協力費(未払戻時効金)	434	236	159	258	58
施行者共通経費分担金	1,811	1,685			
小計	6,723	1,921	159	258	58
合計	505,512	448,213	416,585	369,723	343,507

<別表3> 損益区分及び固定費・変動費区分の資料

収入の部		(単位:千円)			損益	損益区分
科目	平成11年度	平成12年度	平成13年度			
歳入						
一般会計繰入金	550,000	550,000	550,000	×		
繰越金	74,429	74,768	61,350	×		
諸収入						
1 預金利子	30	56	36	○	営業外収益	
2 収益事業収入						
勝者投票券発売収入	3,789,479	3,183,552	3,047,503	○		
入場料	6,160	5,403	4,653	○		
弥彦場外清算収入	30,193	68,740	14,400	○		
小計	3,825,832	3,257,695	3,066,556			
3 雑入	52,249	50,017	43,740	○	特別利益	
諸収入計	3,878,111	3,307,768	3,110,332			
歳入合計	4,502,540	3,932,536	3,721,682			

(注) ○印は損益計算項目、 ×印は損益対象外

		(単位:千円)			損益	固・変
科目	平成11年度	平成12年度	平成13年度			
歳出						
商工費						
1 競輪事務費						
旅費	200	47	143	○	固定費	
需要費	81	33	2	○	固定費	
役務費	17	16	15	○	固定費	
小計	298	96	160			
2 競輪開催費						
共済費	325	305	322	○	固定費	
賃金	81,332	76,303	65,527	○	固定費	
報償費	214,719	194,104	174,920	○	固定費	
旅費	0	0	0	○	固定費	
需要費	8,814	8,525	3,500	○	固定費	
役務費	46,698	47,691	34,072	○	固定費	
委託料	75,567	74,418	65,388	○	固定費	
使用料及び賃借料	176,484	147,520	133,222	○	変動費	
負担金補助金及び交付金	416,585	369,723	343,507	○	変動費	
補償補填及び賠償費	54	50	145	○	固定費	
払戻金	2,826,893	2,402,411	2,267,936	○	変動費	
公課費		37		○	固定費	
小計	3,847,471	3,321,087	3,088,539			
合計	3,847,769	3,321,183	3,088,699			
繰出金	580,000	550,000	550,000	×		
歳出合計	4,427,769	3,871,183	3,638,699			

(注1) ○印は損益項目対象、 ×印は損益対象外

(注2) 固定は固定費を示し、変動は変動費を示す。

<別表4> 損益計算書への組替

資金収支計算書から企業会における損益計算書に組替えると次のようになる。

県営競輪損益計算書

(単位:千円)

科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
<営業損益の部>						
I 収益事業収入						
勝者投票券発売収入	4,306,327	3,879,056	3,789,479	3,183,552	3,047,503	-136,049
入場料	7,896	7,251	6,160	5,403	4,653	-750
弥彦場外清算収入	97,380	64,726	30,193	68,740	14,400	-54,340
小計	4,411,603	3,951,033	3,825,832	3,257,695	3,066,556	-191,139
II 商工費						0
1 競輪事業費			298	96	160	64
2 競輪開催費						0
共済費	394	335	325	305	322	17
賃金	83,424	83,860	81,332	76,303	65,527	-10,776
報償費	195,243	176,349	214,719	194,104	174,920	-19,184
旅費	4,021	71	0	0	0	0
需要費	15,896	8,391	8,814	8,525	3,500	-5,025
役務費	63,380	62,790	46,698	47,691	34,072	-13,619
委託料	106,873	78,827	75,567	74,418	65,388	-9,030
使用料及び賃借料	217,852	206,609	176,484	147,520	133,222	-14,298
負担金補助金及び交付金	505,513	448,214	416,585	369,723	343,507	-26,216
補償補填及び賠償費	66	63	54	50	145	95
払戻金	3,211,345	2,896,919	2,826,893	2,402,411	2,267,936	-134,475
公課費		38		37		-37
小計	4,404,007	3,962,466	3,847,471	3,321,087	3,088,539	-232,548
商工費合計	4,404,007	3,962,466	3,847,769	3,321,183	3,088,699	-232,484
営業損益	7,596	-11,433	-21,937	-63,488	-22,143	41,345
<営業外損益の部>						
III 営業外収益						
預金利子	370	482	30	56	36	-20
小計	370	482	30	56	36	-20
経常利益	7,966	-10,951	-21,907	-63,432	-22,107	41,325
IV 特別利益						
雑入	21,748	47,804	52,249	50,017	43,740	-6,277
小計	21,748	47,804	52,249	50,017	43,740	-6,277
当期利益	29,714	36,853	30,342	-13,415	21,633	35,048

(注) 雑入：県営競輪においては、雑入は競馬の純益と競輪の純益の合計が赤字であれば生じる項目であり、営業外収益とも考えられるが、損益の実態を理解しやすいこと、また競輪業界の資料に合わせ、経常損益区分から外してある。

<別表5> 損益分岐点分析

県営競輪損益計算書		(単位:千円)				
科目	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	H13-H12
<b>I 収益事業収入</b>						
勝者投票券発売収入	4,306,327	3,879,056	3,789,479	3,183,552	3,047,503	-136,049
入場料	7,896	7,251	6,160	5,403	4,653	-750
弥彦場外清算収入	97,380	64,726	30,193	68,740	14,400	-54,340
預金利子	370	482	30	56	36	-20
合計	4,411,973	3,951,515	3,825,862	3,257,751	3,066,592	-191,159
<b>II 変動費</b>						0
使用料及び賃借料	217,852	206,609	176,484	147,520	133,222	-14,298
負担金補助金及び交付金	505,513	448,214	416,585	369,723	343,507	-26,216
払戻金	3,211,345	2,896,919	2,826,893	2,402,411	2,267,936	-134,475
合計	3,934,710	3,551,742	3,419,962	2,919,654	2,744,665	-174,989
(変動費率:%)	89.1	89.8	89.3	89.6	89.5	
限界利益	477,263	399,773	405,900	338,097	321,927	-16,170
(限界利益率:%)	10.8	10.1	10.6	10.3	10.4	
<b>III 固定費</b>						
1 競輪事務費	82	195	298	96	160	64
2 競輪開催費						0
共済費	394	335	325	305	322	17
賃金	83,424	83,860	81,332	76,303	65,527	-10,776
報償費	195,243	176,349	214,719	194,104	174,920	-19,184
旅費	4,021	71	0	0	0	0
需要費	15,896	8,391	8,814	8,525	3,500	-5,025
役務費	63,380	62,790	46,698	47,691	34,072	-13,619
委託料	106,873	78,827	75,567	74,418	65,388	-9,030
補償補填及び賠償費	66	63	54	50	145	95
公課費		38		37		-37
小計	469,297	410,724	427,509	401,433	343,874	-57,559
固定費合計	469,379	410,919	427,807	401,529	344,034	-57,495
(固定費率:%)	10.6	10.3	11.1	12.3	11.2	
経常利益	7,884	-11,146	-21,907	-63,432	-22,107	41,325
(経常利益率:%)	0.1	-0.2	-0.5	-1.9	-0.7	
<b>IV 損益分岐点収入</b>	4,346,101	4,068,504	4,035,915	3,898,339	3,308,019	-41,325
(損益分岐点の位置)	0.98	1.02	1.05	1.19	1.07	

<損益分岐点収入>

損益分岐点売上高とは、収益と費用が等しい利益ゼロとなる売上高をいう。

算式： 損益分岐点売上高＝固定費／（1－変動費率）

（損益分岐点収入）

変動費率＝変動費／売上高＊100

固定比率＝固定費／売上高＊100

限界利益＝売上高－変動費

損益分岐点の位置＝損益分岐点売上高／売上高

<別表6> 県営競輪の推移

県営競輪の収支推移 (単位:千円)		
年度	車券売上	純収入
30	52,102	2,057
31	64,492	3,350
32	225,403	10,598
33	136,987	2,318
34	148,094	6,800
35	151,973	8,300
36	179,398	12,700
37	251,417	20,000
38	275,798	15,000
39	395,257	30,622
40	468,403	34,915
41	610,472	52,256
42	719,455	65,366
43	856,629	74,385
44	1,114,360	124,058
45	1,267,548	141,601
46	1,377,596	140,000
47	1,853,400	188,000
48	2,670,553	293,000
49	3,034,686	300,000
50	2,860,404	220,000
51	3,295,409	228,000
52	3,435,249	230,000
53	3,301,227	177,000
54	4,058,206	265,000
55	3,877,884	235,000
56	3,547,294	155,000
57	3,322,745	80,000
58	3,028,518	30,000
59	3,524,965	35,000
60	3,755,310	55,000
61	4,082,895	66,000
62	5,095,320	100,000
63	5,413,202	170,000
1	5,841,277	170,000
2	6,024,238	170,000
3	6,394,584	140,000
4	6,571,320	100,000
5	6,170,713	80,000
6	5,626,400	70,000
7	4,502,632	30,000
8	5,229,456	30,000
9	4,306,327	30,000
10	3,879,056	30,000
11	3,789,480	30,000
12	3,183,553	0
合計	129,971,687	4,451,326

<別表7> 平成13年度の施行者別の収支状況

区分	件数	車券売上高	開催経費	純収入
黒字	32	672,222	116,410	15,262
赤字	43	496,727	109,057	-10,779
合計	75	1,168,949	225,467	4,483

(黒字)

経済産業局	施行者	競輪場名	車券売上高	開催経費	施行者純収入
関東	平塚市	平塚	50,874,732	7,310,939	2,674,938
関東	立川市	立川	59,137,148	9,929,546	1,689,234
関東	静岡市	静岡	32,330,169	4,918,936	1,419,625
関東	前橋市	前橋	26,010,794	4,132,065	898,707
中部	岐阜市	岐阜	44,856,118	7,865,578	825,428
九州	武雄市	武雄	26,294,042	4,472,136	815,977
北海道	函館市	函館	29,353,528	4,951,863	791,397
九州	熊本市	熊本	18,610,151	2,902,537	708,128
東北	青森市	青森	35,267,245	6,141,596	660,906
中部	富山市	富山	28,625,741	5,124,892	525,439
関東	茨城県	取手	19,186,817	3,198,767	517,058
関東	川崎市	川崎	33,139,791	6,101,556	436,145
関東	宇都宮市	宇都宮	15,998,439	2,713,267	431,789
九州	別府市	別府	13,892,078	2,370,219	365,244
中部	大垣市	大垣	16,655,384	2,793,607	351,299
関東	埼玉県	大宮	18,617,468	3,350,894	324,716
近畿	和歌山県	和歌山	12,449,874	2,085,418	282,223
九州	久留米市	久留米	18,394,584	3,311,867	246,877
関東	東京都11市競輪事業組合	京王閣	42,460,977	8,246,862	192,249
四国	高松市	高松	21,568,804	3,991,167	179,143
関東	埼玉県	西武園	12,545,185	2,390,065	162,277
関東	藤沢市	平塚	3,904,314	655,957	129,474
関東	前橋市・太田市共催	前橋	2,027,885	303,299	105,050
関東	群馬県六市自転車競争組合	前橋	5,686,252	1,046,883	102,604
関東	千葉県	松戸	19,991,611	3,888,336	87,147
関東	東京都市収益事業組合	立川	15,213,764	2,983,585	82,969
関東	取手市	取手	2,871,008	484,620	78,520
関東	所沢市	西武園	3,340,395	612,904	64,538
近畿	兵庫県市町競輪事務組合	西宮	16,176,096	3,060,450	59,918
中部	一宮市	一宮	20,346,935	3,806,855	35,514
関東	水戸市・土浦市競輪事業組合	取手	4,715,562	929,704	10,396
関東	秩父市	西武園	1,679,633	334,246	7,643
	(小計)		672,222,524	116,410,616	15,262,572

(赤字)

関東	大宮市	大宮	1,410,784	294,500	-5,976
北海道	函館市	平	1,827,511	356,900	-10,306
中国	広島市	広島	17,973,878	3,649,277	-12,958
関東	熊谷市	大宮	1,461,258	322,848	-15,387
関東	川越市	西武園	2,461,926	526,160	-19,263
関東	群馬県	前橋	3,206,900	632,488	-24,561
東北	いわき市	平	23,560,198	4,540,483	-24,915
関東	神奈川県競輪組合	川崎	1,767,033	379,391	-31,589
関東	行田市	西武園	1,069,847	268,166	-40,183
関東	川口市	大宮	1,218,413	278,961	-44,070
北海道	函館市	青森	697,438	173,870	-48,325
近畿	兵庫県市町競輪組合	甲子園	14,796,783	2,895,561	-53,111
関東	松戸	松戸	5,950,290	1,253,363	-63,337
関東	神奈川県競輪組合	小田原	1,444,462	350,143	-64,614
中部	四日市市	四日市	13,303,147	2,650,462	-95,183
関東	さいたま市	大宮	2,739,966	635,020	-95,429
近畿	富田林市	岸和田	1,295,789	365,333	-104,616
九州	佐世保市	佐世保	11,574,608	2,417,418	-115,227
近畿	和歌山県四市競輪組合	和歌山	3,060,090	713,631	-122,185
関東	千葉市	千葉	20,216,376	4,138,472	-126,841
近畿	奈良県	奈良	13,682,757	2,652,446	-128,023
関東	伊東市	伊東	22,604,038	4,590,587	-133,625
近畿	阪南三市競輪組合	岸和田	5,397,178	1,197,266	-136,133
四国	観音寺市	観音寺	15,148,505	3,098,840	-144,453
関東	東京都市収益事業	京王閣	3,341,068	801,901	-161,699
中部	松阪市	松阪	14,808,695	2,993,359	-177,946
中国	玉野市	玉野	12,106,781	2,527,253	-202,231
近畿	大津市	大津	33,822,873	6,797,632	-217,391
関東	栃木県都市競輪組合	宇都宮	7,153,423	1,732,733	-240,208
関東	小田原市	小田原	22,636,656	4,687,769	-262,928
関東	弥彦村	弥彦	13,305,887	3,416,263	-316,773
四国	松山市	松山	15,567,301	3,452,053	-355,832
近畿	岸和田市	岸和田	12,034,640	3,685,397	-378,938
四国	小松島市	小松島	9,803,067	2,246,120	-396,079
中部	名古屋競輪組合	名古屋	21,608,452	4,545,688	-464,455
中国	防府市	防府	9,048,139	2,244,976	-539,663
近畿	福井市	福井	10,120,539	2,476,844	-560,763
中部	豊橋市	豊橋	9,887,691	2,384,714	-592,852
九州	北九州市	小倉	36,072,727	7,949,604	-705,075
近畿	京都府	日向町	15,616,675	3,673,932	-718,123
九州	北九州市	門司	7,800,702	2,259,965	-804,924
関東	神奈川県競輪組合	花月園	38,897,948	8,648,688	-841,153
四国	高知市	高知	15,225,358	4,150,783	-1,182,044
	(小計)		496,727,797	109,057,260	-10,779,387

# 目 次

## 第 1 外部監査の概要

1 監査の対象とした特定の事件（テーマ）	1
2 監査対象期間	1
3 テーマ選定の理由	1
4 監査の要点	1
5 監査の手続	1

## 第 2 監査対象の概要

1 競輪事業の目的	2
2 群馬県内における競輪事業	2
3 前橋競輪場の施設等の概要	3
4 群馬県内における競輪施行者	4

## 第 3 収支の状況

1 最近 5 年間の県営競輪費特別会計の収支の概要	5
2 収入の状況	5
3 経費の状況	9
4 競輪事業の損益分析	1 3

## 第 4 競輪事業をめぐる諸問題

1 公営競技の概要	1 6
2 全国の競輪場の損益状況	1 6
3 群馬県内の競輪（前橋競輪場）の状況	1 7
4 県営競輪の県財政への繰出金や関係団体への交付金等について	1 8

## 第 5 監査結果

1 館林場外車券売場の収入について	2 0
2 競輪事業の経費負担について	2 0
3 委託料に関し、前橋市より送付される業者請求書について	2 0



## 第6 意見

1 前橋市との協力について .....	2 1
2 日本自転車振興会等に対する負担金交付金について .....	2 1
3 事業継続性について県営競輪の運営について .....	2 2
《別表》 .....	2 3